

2025年度国民健康保険税の税率改定について

1 税率改定の考え方

2025年度税率改定は、第6期町田市国民健康保険事業財政改革計画（以下「第6期計画」という。）に基づいて実施します。第6期計画では、赤字額（2018年度当初予算時点 26.6億円）を2027年度までに50%削減、2032年度までに完全解消することを掲げています。

2025年度の赤字額の計画値は、2024年度の17.6億円から1.5億円削減した16.1億円です。

2 2025年度の税率改定額について

(1) 国保財政の仕組み

2018年度の国保制度改革以降、市は都へ納付金を支払うことで、保険給付に必要な費用を全額、都から交付される仕組みとなっています。納付金は被保険者の医療給付に充てるため、保険税で負担すべき費用とされています。

(2) 2025年度の解消すべき赤字額

町田市は、保険税だけでは納付金の支払いをまかないきれないため、市税等で構成される一般会計から繰入金（＝赤字額）を投入しています。この繰入金から計画値を除いた金額が「解消すべき赤字額」となります。

2025年度の町田市の赤字額は17.8億円となる見込です。第6期計画における計画値16.1億円とするためには、2025年度の解消すべき赤字額は1.7億円となります。

○2025年度の解消すべき赤字額

2025年度の 赤字額	-	2025年度 計画値	=	2025年度の 解消すべき赤字額
17.8 億円	-	16.1 億円	=	1.7 億円

(3) 2025年度の税率改定額

解消すべき赤字額が1.7億円となったため、2025年度の税率改定額は同額の1.7億円となります。

<参考>2020年度以降の税率改定額

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (案)
0.6 億円	3.6 億円	3.9 億円	4.6 億円	5.0 億円	1.7 億円

3 2025年度の保険税率案

変更後の保険税率については、適正なバランスを保ち、かつ変更により生ずる影響が特定の世帯に偏らないものとするために、以下の2点に留意して税率改定を行います。

- ① 東京都から提示された2025年度の標準保険料率^{*1}を参考とします。
- ② 医療分、後期高齢者支援金分、介護分のそれぞれの所得割・均等割について、標準保険料率と現行税率の差を一定の割合で解消します。

	医療分		後期高齢者支援金分		介護分	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
2024年度	6.61%	38,900円	2.22%	12,900円	2.00%	15,000円
2025年度 (案)	6.67%	39,300円	2.25%	13,100円	2.02%	15,100円
増 加	0.06%	400円	0.03%	200円	0.02%	100円

※1 標準保険料率

各市町村の適正な保険料（税）率として、赤字が生じない運営を行うために必要な保険料（税）率を、東京都が算定し提示するものです。算定においては市町村ごとの所得水準や医療費水準が反映されており、各市町村が参考とすることができます。

2025年度 町田市の 標準保険料率	医療分		後期高齢者支援金分		介護分	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
	7.78%	47,563円	2.83%	17,038円	2.40%	17,456円

4 被保険者への影響

(1) 1人あたり年税額

税率改定額を1.7億円とすることにより、被保険者1人あたりの年税額は、保険税率改定により1,325円の増額となります。

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (案)	2024年度と 2025年度の差額
97,361円	103,111円	106,667円	115,210円	116,535円	1,325円

(標準保険料率に基づく1人あたり年税額：136,722円)

(2) モデル世帯の年税額

モデル世帯（所得260万円、夫婦（40歳以上65歳未満）と子1人の3人世帯）の年税額は、保険税率改定により4,900円の増額となります。

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (案)	2024年度と 2025年度の差額
401,000円	420,700円	442,200円	466,900円	471,800円	4,900円

(標準保険料率に基づくモデル世帯の年税額：566,900円)

<参考> (資料2-2) 改正前税額と改正後税額との差額表

(資料2-3) 2024年度保険料（税）率の比較